

# まごころ

=ともに生きる暮らしをめざして=  
 特定非営利活動法人  
 尾張地域福祉を考える会まごころ  
 まごころ 訪問介護事業所

(報告・痴呆予防講座)  
 一宮市委託講座  
 まごころ公開講座

## 高齢者の課題「若いと痴呆について」 関心高く、百二十名が参加

映画の時から  
 見つめられることによって人は生きる

去る十一月十六日、十七日に一宮市の委託を受けて開催した「痴呆予防講座」は、多数の参加者があり、高齢者問題の課題である「痴呆について」の関心の高さが感じられました。初日の施設見学では多くの発見があり、二日目、まごころ公開講座とあわせて行われた「映画と勉強会」では参加者百名を越し、会場は感動と熱気が溢れました。

### ◆特別養護老人ホームは満員

待機者二百〇五十五人

講座一日目は、一宮市の特別養護老人ホーム「萩の里」と愛知県長久手町の複合施設「愛知たいようの杜」を見学しました。

施設によって、それぞれ方針や運営方法、かわるスタッフの人数や対応についても考え方に違いがあり、利用者自身に合った施設入所が選択出来るよう、事前に予備知識を持つておくことが必要と思われました。

### ◆小規模ケアの必要

また、痴呆の方や八割が車椅子生活の方にかかわる施設では、スタッフは一日入浴と食事介助に追われるのが実情のようです。

こういったことから、特に痴呆の方に個別的なケアが出来るよう、特別養護老人ホームの中に小規模単位の施設を作るユニットケアや町の中に一軒家を借りて五、六人で痴呆の方が普通に暮らすグループホームなどが実施されているところもあり、あわせて見学させていただきました。

### ◆地域がどう支え合えるか

二日目はドキュメンタリー映画「おてんとうさまがほしい」を上映。アルツハイマー症になっても、「生き生き暮らせる温かさ」をどう見つけていくのか。痛ましい映像の裏に、溢れる愛情が込められたドキュメンタリーフィルムは、静かに語りかけ、みるものを圧倒しました。

「見つめられることで人は生きる」家族が、地域が、社会がどう支え合えるのかなど、幾つもの課題が提起された映画でした。

### ◆痴呆早期診断法 時計の描画で

痴呆症についての勉強会で、愛知県厚生連海南病院老年科部長河野和彦先生は、痴呆早期診断法について、ご自身の考案による時計の描画法(本人に時計の形や文字盤、針の記入をさせる)が、補助的診

断に有効な方法であると具体的に話され、会場の皆さんもとても関心を寄せられていました。

### お話しから

六十五歳以上の五、六%が痴呆症でその過半数がアルツハイマー型。痴呆症は殆ど治りません。アルツハイマー型痴呆になりやすい人は、女性(3倍)/食べ過ぎ/魚を食べない/運動不足とのこと。

医師の受診を拒む人こそ痴呆の可能性が高い。治療には薬が必要です。痴呆の方には納得させる技術が必要。

トイレの位置が分からなくなったら、張り紙をします。日本人は、漢字は最後まで理解出来ます。医師の前でしゃきとするのは痴呆患者の特性。だから、他人と付き合っ

て緊張する機会が必要なのです。痴呆患者の栄養確保は重要なポイント。入浴拒否は、薬を使うこともひとつですが、一緒に入る。一人で入るときは安否確認が必要。

介護の抵抗は、過去に悪い対応があったから。昼夜逆転は、薬でリズムをつかむことや、デイサービスで昼間疲れること医師にかかるときは家族の希望を明確に伝え

てください。等、幅の広い、的確でわかりやすいお話しをいただきました。

この度、H様、K様からたくさんのご寄付をいただきました。心から感謝申し上げます。大切に使用させていただきます。

バザーにご協力ありがとうございました。ご報告は裏面でさせていただきます。



## 日本財団より、当会へ 2001年度の福祉車両(車椅子対応車)の助成が決定しました

来年一月からショートステイの取り扱いが変わります。介護保険の訪問・通所サービスと短期入所サービスの区分支給限度基準額の一本化が実施されます。

これまで、介護保険サービスのショートステイは介護度別によって利用日数が決められていて、介護保険限度額の枠外で設定されてきました。

しかし、平成十四年一月からは、介護限度額内にショートステイも組み込まれることになるというものです。

すなわち、介護度によって決められている現在の利用限度額内で、ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイ、訪問看護など、利用者さんが希望されるすべてのサービスを限度額の中でおさめ、一本化して利用するというものです。

従って、今まで在宅でホームヘルプサービスやデイサービスを多く利用していた方は、そこへ介護単価の高いショートステイが入ってくると、ホームヘルプサービスが少なくなる場合もあるかもしれません。

関係機関の方にお聞きしましたら、「ぎりぎり使っておられる方や、介護度が低い方はそういうことがあっても知れませんが、大方は大丈夫だと思っております。むしろ、今までのショートステイの利用システムは複雑だったので、この方が明確になっていい。」というご意見でした。「但し、本当は痴呆の方にショートステイは、あまり使ってもらいたくない。ショートから帰られてからの混乱がひどく、ショートはあまり適切と思えない。しかし、介護者の事を考えるとそれも仕方ないことで。矛盾ですね。」とケアマネージャーさんのご意見。

既に、当会では一本化に向けて、限度額が越えられる方のケアカンファレンスがおこなわれたケースがありましたが、介護保険制度は、紆余曲折しながら、今後どう変化していくのでしょうか。

## ご案内 さわやか福祉財団理事長 堀田力さんの講演会を開催します

あの、ロッキード事件のカミソリ検事から福祉に転身された「さわやか福祉財団」理事長で弁護士堀田力さんをお迎えします。

- ◆日時 平成十四年二月二十日(水) 午後一時～二時三十分
- ◆場所 一宮スポーツ文化センター 二階 小ホール
- ◆演題 ふれあい社会作り ～社会参加と自立に向けて～
- ◆参加費 七〇〇円
- ◆主催 特定非営利活動法人(NDP法人) 尾張地域福祉を考える会 まごころ



No.24 チェック介護保険